

下記の4点をそろえてご請求ください。(不足していると手続きが遅れることがあります)

戸籍謄抄本等請求書 (郵送用)

本人確認書類の写し【マイナンバーカード・運転免許証・住民基本台帳カード (顔写真付)・国民健康保険証・在留カードなど現住所が確認出来る公的な書類 (注意) パスポート及び通知カードは不可】

手数料 【郵便局発行の定額小為替をご利用ください】

返信用封筒 【請求者の住所、氏名を記入し、切手を貼ったもの】

【田辺市が本籍地の場合の請求先】

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地

田辺市役所 市民課 (電話 0739-26-9923)

## 戸籍謄抄本等請求書 (郵送用)

記入日 令和 年 月 日

### 1. 請求者 (住民登録している住所を記入してください)

住 所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_ 【必ず押印ください】 筆頭者との続柄 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ (携帯・自宅等) 【昼間の連絡先をご記入ください】

### 2. 請求する戸籍の本籍と筆頭者 (本籍は番地までお書きください)

本 籍 田辺市 \_\_\_\_\_ 筆頭者名 \_\_\_\_\_

### 3. 使用目的・提出先 (必要なものがお手元に届くようによくわしくお書きください)

(例) パスポート・年金・婚姻届に添付・父〇〇の相続で△△に提出 等

### 4. 必要なもの (種類がわからない場合は、どのような内容のものがよいか具体的にお書きください)

(例) 「〇〇の出生から死亡までの続いた戸籍が〇通」「〇〇から△△へ住所の移り変わりがわかるもの」 等

種 類	手数料	謄本 (全部)	抄本 (一部)	必要な方の氏名、生年月日をご記入ください
戸籍	1通 450円	通	通	※謄本 (全部) を請求する場合、記入は不要です ※独身証明書は、本人以外の方からの請求はできません。
除籍・改製原戸籍	1通 750円	通	通	
戸籍の附票	1通 200円	通	通	
身分証明書	1通 200円		通	
独身証明書	1通 200円		通	
記載事項証明書	1通 350円		通	

### 5. 田辺市以外へ1ヶ月以内に戸籍の届出 (婚姻・死亡等) をされた方はお書きください

\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日に 婚姻・死亡・出生・離婚・( ) 届を \_\_\_\_\_ 役所に提出済み

↑注意ください  
戸籍を請求できるのは原則直系の方に限られます。請求する戸籍に記載されていない方や田辺市で保管している戸籍で直系であることが確認できない場合は、関係がわかる戸籍謄本等の写しを同封してください。本人確認書類となるものについてのご確認や、本人確認書類をお持ちでない場合はお問い合わせください。証明書は、住民登録地もしくは本人確認書類に記載されている居住地以外には送付できません。連絡先の電話番号は、必ず平日の昼間に連絡の取れる番号をお書きください。連絡が取れない場合、手続きが遅れることがあります。